

介護保険事業特別会計

1. 制度の概要

(1) 介護保険制度について

介護保険制度は、加齢に伴い要介護状態となった方が必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を受け、自立した日常生活を営むことができるためのしくみとして平成12年4月より開始された。平成18年4月からは介護予防給付が導入され、できるだけ介護が必要とならないよう、予防事業の実施や、相談・介護マネジメントなど総合的な支援を行うため、地域包括支援センターを設置した。

制度がスタートしてから25年が経過し、75歳以上高齢者の増による高齢化の進展に伴い、認知症や介護を必要とする高齢者の増加、介護期間の長期化が見られる。その一方で、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を取り巻く環境は変化しており、今後の介護ニーズはますます増大するものと見込まれる。

こうした変化にきめ細やかに対応するため、老人福祉法第20条の8に規定されている「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条に規定されている「市町村介護保険事業計画」は3年ごとに見直すこととされており、令和5年度に策定した「大山崎町第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年（2024）～8年（2026）年度）」に基づき、地域包括ケアシステムの深化、推進を目指す。

(2) 受給資格

大山崎町に住所を有する65歳以上の要介護（要支援）認定者

大山崎町に住所を有する40歳から64歳の要介護（要支援）認定者

(3) 被保険者数 （単位：人）

第1号被保険者数 (令和7年3月末現在)
4,460

（単位：人）

昨年度からの増加数	転 入	職権復活	65歳到達	適用除外 非該当	その他	合 計
	31	0	155	0	0	186
昨年度からの減少数	転 出	職権喪失	死 亡	適用除外 該 当	その他	合 計
	31	1	164	0	0	196

2. 要介護認定の状況

(1) 要介護(要支援)認定者数

(令和7年3月末現在)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
第1号被保険者	168 人	114 人	237 人	142 人	101 人	135 人	78 人	975 人
第2号被保険者	1 人	2 人	3 人	2 人	0 人	2 人	2 人	12 人
計	169 人	116 人	240 人	144 人	101 人	137 人	80 人	987 人

(2) 申請状況

(令和6年4月～令和7年3月)

新 規 申 請	更 新 申 請	変 更 申 請	計
222 件	274 件	160 件	656 件

(3) 認定審査会審査状況

(令和6年4月～令和7年3月)

審査件数	審 査 結 果							
	自 立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
619 件	12 件	121 件	72 件	132 件	89 件	62 件	82 件	49 件

(4) 事業対象者認定 1人 (令和7年3月末現在)

(5) 負担割合判定

(令和7年3月末現在)

	事業対象者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1割負担 842 人	1 人	149 人	100 人	199 人	116 人	82 人	122 人	73 人
2割負担 100 人	0 人	15 人	10 人	28 人	23 人	13 人	9 人	2 人
3割負担 46 人	0 人	5 人	6 人	13 人	5 人	6 人	6 人	5 人

3. サービス利用実績(令和6年3月～令和7年2月提供分)

【居宅(介護予防)サービス】

(単位：件)

介護度 \ 種類	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護(デイサービス)	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護
要支援 1	0	0	26	28	91	0	317	0	0
要支援 2	0	0	89	14	128	0	299	6	0
要介護 1	582	2	376	88	752	973	605	137	33
要介護 2	577	15	326	76	800	824	341	140	23
要介護 3	290	4	219	42	582	429	73	204	7
要介護 4	253	9	236	38	799	351	156	173	67
要介護 5	195	25	125	31	665	106	42	51	6
合 計	1,897	55	1,397	317	3,817	2,683	1,833	711	136

保険給付費(円)	116,730,219	2,997,235	50,901,491	9,731,890	28,892,774	202,701,114	99,348,998	50,207,116	11,776,346
----------	-------------	-----------	------------	-----------	------------	-------------	------------	------------	------------

介護度 \ 種類	福祉用具貸与	福祉用具購入	住宅改修	特定施設入居者生活介護	介護予防支援 居宅介護支援
要支援 1	473	11	20	33	710
要支援 2	512	15	15	33	680
要介護 1	981	12	25	126	1,888
要介護 2	995	15	17	109	1,383
要介護 3	521	3	10	33	639
要介護 4	525	15	3	69	624
要介護 5	243	4	2	55	243
合 計	4,250	75	92	458	6,167

保険給付費(円)	51,041,396	1,625,413	7,210,688	81,825,944	82,998,209
----------	------------	-----------	-----------	------------	------------

【地域密着型サービス】

(単位：件)

介護度	種類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	地域密着型通所介護	小規模多機能居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
要支援 1		0	0	0	0	0
要支援 2		0	0	0	0	0
要介護 1		0	0	6	65	0
要介護 2		8	0	0	36	10
要介護 3		7	0	12	63	86
要介護 4		19	0	11	86	184
要介護 5		0	0	9	77	66
合 計		34	0	38	327	346

保険給付費(円)	7,226,462	0	9,028,254	91,556,968	108,755,530
----------	-----------	---	-----------	------------	-------------

【施設サービス】

介護度	種類	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
要支援 1		0	0	0	0
要支援 2		0	0	0	0
要介護 1		9	92	0	0
要介護 2		12	133	0	0
要介護 3		238	58	0	3
要介護 4		393	88	0	49
要介護 5		222	109	0	68
合 計		874	480	0	120

保険給付費(円)	251,145,192	136,912,769	0	45,963,262
----------	-------------	-------------	---	------------

在宅及び施設サービス合計
1,709
1,791
6,752
5,840
3,523
4,148
2,344
26,107

1,448,577,270

4. 保険料の状況

(1) 保険料の所得段階別の賦課状況

(令和7年3月末現在)

所得段階	対象となる方	人数
第1段階	次の①～③いずれかに該当する方(①生活保護受給者②老齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の方③本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方)	563 人
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の方	348 人
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、第2段階対象者以外の方	309 人
第4段階	本人が住民税非課税で、同じ世帯の中に住民税課税者があり、前年の本人の課税年金等収入と合計所得金額が80万円以下の方	544 人
第5段階	本人が住民税非課税で、同じ世帯の中に住民税課税者がいる方で、第4段階対象者以外の方	637 人
第6段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が120万円未満の方	504 人
第7段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	821 人
第8段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	413 人
第9段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	138 人
第10段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	60 人
第11段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が520万円以上620万未満の方	22 人
第12段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が620万円以上720万未満の方	22 人
第13段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が720万円以上820万未満の方	10 人
第14段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が820万円以上1,000万未満の方	18 人
第15段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が1,000万円以上の方	51 人
合 計		4,460 人

(2) 保険料の収納状況

		収 納 率 (収入金額－還付未済額) / 調定金額
現年賦課	特 別 徴 収	100.0%
	普 通 徴 収	93.4%
	特別徴収及び普通徴収	99.5%
滞 納 繰 越		19.7%
現年賦課及び滞納繰越		98.9%

(3) 納付方法状況 (令和7年3月末現在)

特別徴収対象者	4,098 人	91.9%
普通徴収対象者	362 人	8.1%
計	4,460 人	100.0%

(4) 口座振替利用状況 (令和7年3月末現在)

自主納付	263 人	72.7%
口座振替	99 人	27.3%
計	362 人	100.0%

5. 地域支援事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

事業名	内 容	区 分	決算額	内 訳
①短期集中通所サービス	健康運動指導士等による運動機能向上プログラム、歯科衛生士等による口腔機能向上プログラムを実施し、廃用症候群を予防する。	委託料	478,500 円	利用者数 3人 全9回
②介護予防支援事業	要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行う。	委託料	23,193 円	利用者数 3人
③介護予防・生活支援サービス	要支援者等に対し、掃除、洗濯や機能訓練、集いの場など日常生活上の支援を提供する。	負担金・補助 及び交付金	21,015,304 円	通所型サービス利用件数 489件 訪問型サービス利用件数 348件 介護予防ケアマネジメント利用件数 374件
④高齢者給食サービス	独居等の高齢者宅に昼食又は夕食を手渡しで配達することで安否確認を行う。	扶助費	264,185 円	利用者数 13人

(2) 一般介護予防事業

事業名	内 容	区 分	決算額	内 訳
①地域介護予防活動支援事業	介護予防に取り組む人材の養成講座の開催や、介護予防に資する地域活動団体の支援を行う。	委託料	143,737 円	養成講座新規修了者 13人
		負担金・補助 及び交付金	615,972 円	支援団体数 17団体
②介護予防普及啓発事業	介護予防の運動教室等の実施。	委託料	3,190,450 円	全128回 参加者数 延べ3,435人
③コミュニティカフェ推進事業	閉じこもり予防を主な目的として、誰もが憩えるサロン型カフェや巡回型カフェを設置。	委託料	1,250,000 円	サロン型カフェ 20回 巡回型カフェ 32回

(3) 権利擁護事業

成年後見人制度利用支援	判断能力の不十分な方々を保護し、支援するため、成年後見人の利用に係る費用を助成する。	扶助費	749,611 円	対象件数 3件
-------------	--	-----	-----------	---------

(4) 包括的支援事業

地域包括支援センター運営	地域包括支援センターを設置し、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援事業を実施する。	委託料	16,713,130 円	相談件数 延べ8,324件
--------------	--	-----	--------------	---------------

(5) 任意事業

①紙おむつ給付	要件を満たす在宅の要介護高齢者に紙おむつを給付。	扶助費	841,753 円	利用者数 28人
②もの忘れ検診	認知症の早期発見と早期支援に結びつけるために40歳から70歳の5歳きざみの対象者に実施。	需用費	38,566 円	対象者数 1,452人
		役務費	106,007 円	
		委託料	52,505 円	
③高齢者給食サービス	独居等の高齢者宅に昼食又は夕食を手渡しで配達することで安否確認を行う。	扶助費	614,604 円	利用者数 57人
④みまもりホットライン事業	独居等の高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時の対応と定期的な安否確認及び健康相談に対する助言を行う。	委託料	707,488 円	利用者数 71人
⑤給付費通知	利用者本人またはその家族に対し、介護給付の適正化を目的として、介護保険サービスの事業所名・保険請求状況及び利用者負担額等についての通知を行う。	役務費	0 円	国が定める介護給付適正化主要5事業から除外されたため、令和6年度は実施なし
⑥介護サービス相談員派遣	介護サービスの質の向上を目的に、利用者からの相談に応じる介護サービス相談員を2名配置。	報償費	0 円	感染症防止のため、施設等への派遣は未実施
		役務費	0 円	

(6) 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護連携支援センター設置	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、包括的かつ断続的な在宅医療と介護を一体的に提供する体制を構築。	委託料	1,744,100 円	令和4年4月設置
-------------------	---	-----	-------------	----------

(7) 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーター配置	生活支援コーディネーターを配置し、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進。	委託料	5,647,557 円	配置人数 1人
----------------	--	-----	-------------	---------

(8) 認知症総合支援事業

①認知症地域支援推進員配置	認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談業務の充実を図り、初期認知症の方を対象としたカフェや介護者教室等を開催。	委託料	3,676,158 円	配置人数 1人 初期認知症対応型カフェ 22回
②認知症初期集中支援チーム	認知症初期集中支援チームを設置し、多職種による早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築。	報償費	24,000 円	検討委員会 1回 対応件数 0件